

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月25日

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資 eMAXISプラス コモディティインデックス
信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資 当初自己設定額 1,000万円
信託受益証券の金額】 継続募集額 上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で^{訂正}有価証券報告書を提出致しましたので、平成27年6月2日に届出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新等するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

第一部【証券情報】**（４）【発行（売出）価格】**

<更新後>

（略）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <http://emaxis.muam.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

（略）

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（１）【ファンドの目的及び基本的性格】**

[ファンドの目的・特色]

<更新後>

（略）



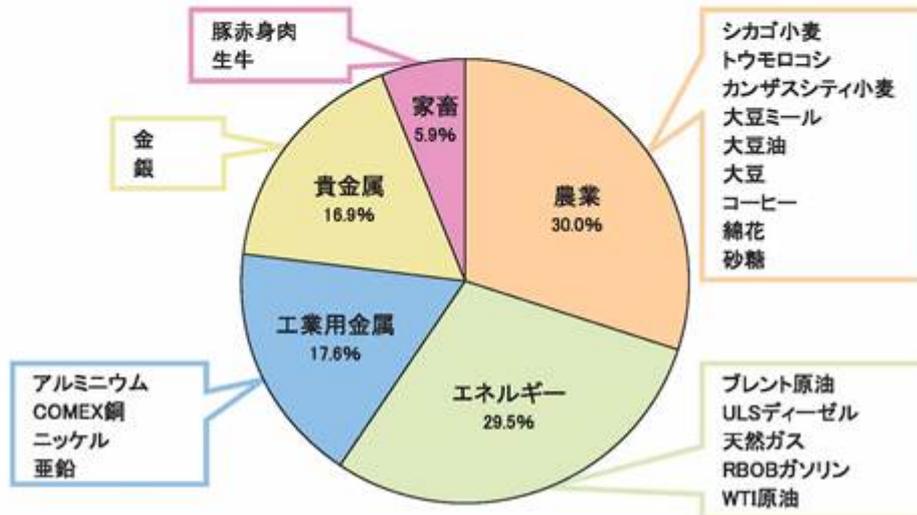
ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)をベンチマークとします。

■ ブルームバーグ商品指数トータルリターンSMとは、ブルームバーグ社が公表する、世界の商品(コモディティ)市況の総合的な動きを表すインデックスで、先物取引の委託証拠金等から得られる利子収入を加味したものです。ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)は、ブルームバーグ商品指数トータルリターンをもとに、委託会社が計算したものです。

※通貨表示を特記しないものは米ドルベース。

<ブルームバーグ商品指数のセクター別構成割合と構成銘柄(2016年2月26日現在)>



(略)

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)とは、ブルームバーグ社が公表する、世界の商品(コモディティ)市況の総合的な動きを表すインデックスです。「ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)」および「ブルームバーグ(Bloomberg[®])」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、委託会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、委託会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、eMAXISプラス コモディティインデックスを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

(略)

(2) 【ファンドの沿革】

<更新後>

平成27年6月18日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<更新後>

・ 資本金

2,000百万円（平成28年2月末現在）

（略）

・大株主の状況（平成28年2月末現在）

（略）

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

（略）

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

価格変動リスク

一般に、商品（コモディティ）価格は需給関係や為替、金利の変化など様々な要因により大きく変動します。また、当ファンドが投資する有価証券等は特定の商品指数の変動の影響を受けるため、当ファンドはその影響を受け組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

（略）

そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

（略）

また、当ファンドが投資する有価証券等はスワップ取引等を利用する場合がありますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落し、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

（略）

この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

（略）

(2) 投資リスクに対する管理体制

（略）

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

価格変動リスク・為替変動リスク

価格変動リスク・為替変動リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、価格変動リスク・為替変動リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、価格変動リスク・為替変動リスクと同様の管理体制をとっています。

（略）

流動性リスク

（略）

(3) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

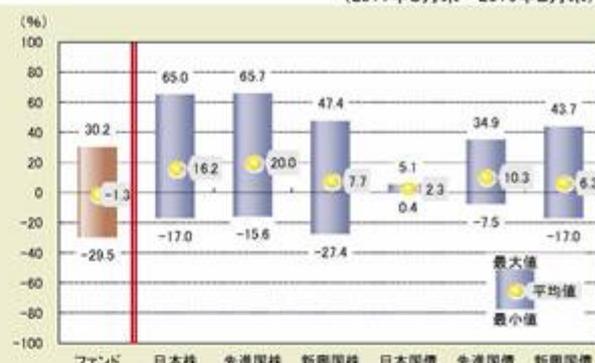


・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

なお、ファンドを設定してから1年を経過していないため、ファンドの年間騰落率はベンチマークの年間騰落率を用いています。

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年3月末～2016年2月末)



・グラフは、ファンド(ベンチマークの年間騰落率を含みます。以下同じ。)と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

・2011年3月～2016年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

| 資産クラス | 指数名 | 注記等 |
|-------|-------------------------------|--|
| 日本株 | TOPIX(配当込み) | TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み) | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み) | MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI(国債) | NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。 |
| 先進国債 | シティ世界国債インデックス(除く日本) | シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。 |
| 新興国債 | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバースィファイド | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバースィファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。 |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

(略)

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。

(略)

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。

年0.882%（税込）程度

(注)上記は、コモディティインデックスマザーファンドの投資対象とするETFにおける信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。

(略)

(4)【その他の手数料等】

<更新後>

(略)

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

費用または費用を対価とする役務の内容について

| 費用名 | 直接・間接 | 説明 |
|------|-------|---|
| (略) | | |
| 信託報酬 | 間接 | (略) (販売会社) 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の説明・情報提供等の対価 (略) |
| (略) | | |

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

(略)

個人の受益者に対する課税

(略)

1. 収益分配金の課税

(略)

原則として、20.315%（略）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

20.315%（略）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（略）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

(略)

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の

場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

(略)

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315% (略) の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

(略)

上記は平成28年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成28年2月29日現在

(単位：円)

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計 | 投資比率(%) |
|--------------------------|-------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 503,414,195 | 99.99 |
| コール・ローン、その他資産 (負債控除後) | | 64,072 | 0.01 |
| 純資産総額 | | 503,478,267 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年2月29日現在

| 国/地域 | 銘柄 | 種類 | 業種 | 口数 | 上段：帳簿価額 下段：評価額 | | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 (%) |
|------|-------------------------|---------------|----|-------------|-------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | | |
| 日本 | コモディティインデックスマ ザーファンド | 親投資信託 受益証券 | | 723,192,351 | 0.7136 0.6961 | 516,103,556 503,414,195 | | 99.99 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成28年2月29日現在

| 種類/業種別 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 99.99 |
| 合計 | 99.99 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

| | 純資産総額 | 基準価額 (1万口当たりの純資産価額) |
|--------------------------|--|----------------------------|
| 第1計算期間末日 (平成28年1月26日) | 439,752,597 (分配付) 439,752,597 (分配落) | 7,124 (分配付) 7,124 (分配落) |
| 平成27年6月末日 | 40,333,569 | 9,981 |
| 7月末日 | 1,282,345,998 | 9,407 |
| 8月末日 | 1,393,741,413 | 8,818 |
| 9月末日 | 1,589,645,454 | 8,570 |
| 10月末日 | 1,160,561,381 | 8,576 |
| 11月末日 | 1,128,234,465 | 8,086 |
| 12月末日 | 418,828,643 | 7,704 |
| 平成28年1月末日 | 470,102,178 | 7,417 |
| 2月末日 | 503,478,267 | 6,939 |

【分配の推移】

| 第1計算期間 | 1万口当たりの分配金 |
|--------|------------|
| | 0円 |

【収益率の推移】

| | 収益率 (%) |
|--------|---------|
| 第1計算期間 | 28.76 |

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|--------|---------------|---------------|-------------|
| 第1計算期間 | 2,533,364,667 | 1,916,113,166 | 617,251,501 |

<参考>

「コモディティインデックスマザーファンド」

(1) 投資状況

平成28年2月29日現在
(単位：円)

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計 | 投資比率 (%) |
|--------------------------|-------|-------------|----------|
| 投資証券 | ドイツ | 499,640,399 | 99.25 |
| コール・ローン、その他資産 (負債控除後) | | 3,757,269 | 0.75 |
| 純資産総額 | | 503,397,668 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成28年2月29日現在

| 国/地域 | 銘柄 | 種類 | 業種 | 口数 | 上段：帳簿価額 下段：評価額 | | 利率 (%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 (%) |
|------|------------------------|------|----|---------|----------------------|----------------------------|---------------------------|-----------------|
| | | | | | 単価 (円) | 金額 (円) | | |
| ドイツ | ISH DIV COMDTY SWAP DE | 投資証券 | | 230,440 | 2,152.37 2,168.20 | 495,993,989 499,640,399 | | 99.25 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年2月29日現在

| 種類 / 業種別 | 投資比率 (%) |
|----------|----------|
| 投資証券 | 99.25 |
| 合計 | 99.25 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

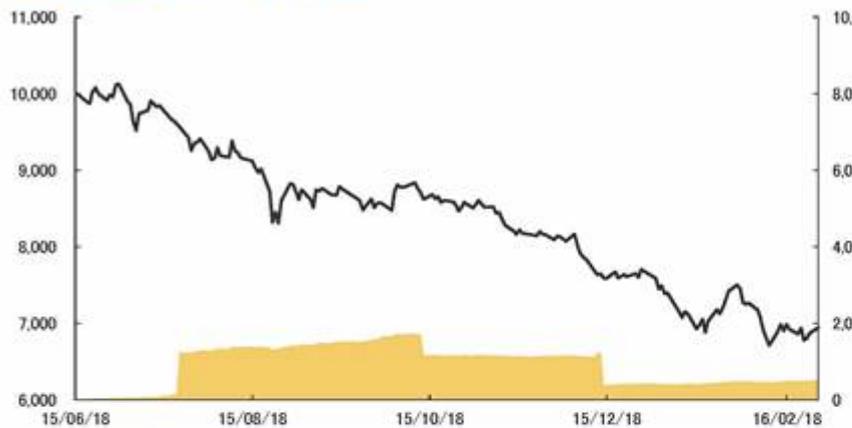
該当事項はありません。

[参考情報]



運用実績

■基準価額・純資産の推移（設定日～2016年2月29日）



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものとして計算

■分配の推移

| | |
|---------|----|
| 2016年1月 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

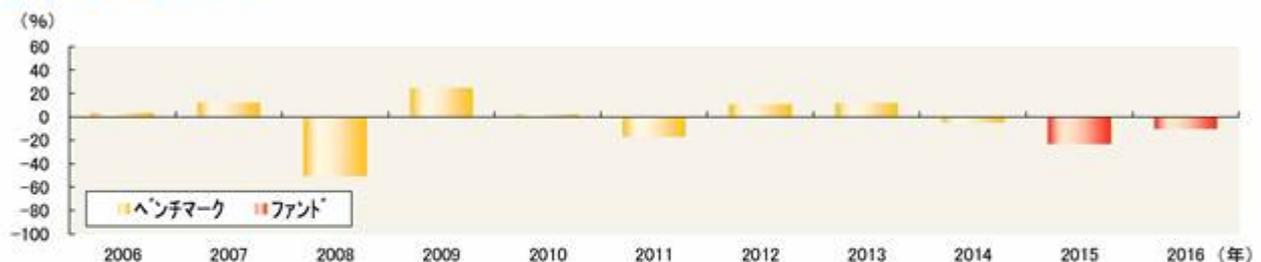
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況（2016年2月29日現在）

| 資産別構成 | 比率 | 組入上位銘柄 | 国・地域 | 比率 |
|---------------------|--------|------------------------|------|-------|
| 投資証券 | 99.2% | ISH DIV COMDTY SWAP DE | ドイツ | 99.2% |
| コール・ローン他 (負債控除後) | 0.8% | | | |
| 合計 | 100.0% | | | |

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2015年は設定日から年末までの、2016年は2月29日までの収益率を表示
- ・2014年以前はベンチマークの年間収益率(委託会社の計算日基準)を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】**

<更新後>

（略）

| | |
|------------------------|--|
| 申込単位・ 申込価額の 照会方法 | （略） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/ eMAXIS専用サイト http://emaxis.muam.jp/ |
|------------------------|--|

（略）

2【換金（解約）手続等】

<更新後>

（略）

| | |
|---------------|--|
| 解約価額の 照会方法 | （略） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/ eMAXIS専用サイト http://emaxis.muam.jp/ |
|---------------|--|

（略）

3【資産管理等の概要】**(1)【資産の評価】**

<更新後>

| | |
|---------------|--|
| 基準価額の 算出方法 | （略） （主な評価方法） （略） 株式等：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。 （略） |
|---------------|--|

（略）

| | |
|---------------|--|
| 基準価額の 照会方法 | （略） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/ eMAXIS専用サイト http://emaxis.muam.jp/ |
|---------------|--|

(5)【その他】

<更新後>

（略）

| | |
|-------|--|
| 運用報告書 | 委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。（略） |
|-------|--|

（略）

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの第1期計算期間は、約款第36条により、平成27年6月18日から平成28年1月26日までとしております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成27年6月18日から平成28年1月26日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【eMAXISプラス コモディティインデックス】

(1)【貸借対照表】

| | 第1期 [平成28年1月26日現在] | |
|-----------------|-----------------------|-------------|
| | 金額(円) | |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 5,327,007 |
| 親投資信託受益証券 | | 439,666,909 |
| 未収利息 | | 8 |
| 流動資産合計 | | 444,993,924 |
| 資産合計 | | 444,993,924 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | | 2,723,159 |
| 未払受託者報酬 | | 312,370 |
| 未払委託者報酬 | | 2,186,499 |
| その他未払費用 | | 19,299 |
| 流動負債合計 | | 5,241,327 |
| 負債合計 | | 5,241,327 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 617,251,501 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 2 | 177,498,904 |
| 元本等合計 | | 439,752,597 |
| 純資産合計 | | 439,752,597 |
| 負債純資産合計 | | 444,993,924 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

| | 第1期 自平成27年6月18日 至平成28年1月26日 | |
|---|-----------------------------------|-------------|
| | 金額(円) | |
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | | 1,217 |
| 有価証券売買等損益 | | 304,776,750 |
| 営業収益合計 | | 304,775,533 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | | 312,370 |
| 委託者報酬 | | 2,186,499 |
| その他費用 | | 40,899 |
| 営業費用合計 | | 2,539,768 |
| 営業利益又は営業損失() | | 307,315,301 |
| 経常利益又は経常損失() | | 307,315,301 |
| 当期純利益又は当期純損失() | | 307,315,301 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | | 218,146,678 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | | |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 158,274,214 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 158,274,214 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 246,604,495 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 246,604,495 |
| 分配金 | 1 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | | 177,498,904 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
|-------------------|---|

(貸借対照表に関する注記)

| | 第 1 期 [平成28年1月26日現在] |
|--|---------------------------|
| 1 期首元本額 | 10,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,523,364,667円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,916,113,166円 |
| 2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。 | 177,498,904円 |
| 3 受益権の総数 | 617,251,501口 |
| 4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.7124円 (7,124円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 期 (自 平成27年6月18日 至 平成28年1月26日)

1 分配金の計算過程

| | | |
|-------------------------------|--------------|--------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 | B | |
| 収益調整金額 | C | 4,671円 |
| 分配準備積立金額 | D | |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 4,671円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 617,251,501口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 0円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | |

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第 1 期 (自 平成27年 6月18日 至 平成28年 1月26日) |
|-------------------------|---|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 |

2 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第 1 期 [平成28年1月26日現在] |
|---------------------------|---|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。 |
| 2 時価の算定方法 | 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種 類 | 第 1 期 [平成28年1月26日現在] | |
|-----------|---------------------------|-------------|
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | |
| 親投資信託受益証券 | | 100,280,549 |
| 合計 | | 100,280,549 |

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種 類 | 銘 柄 | 口数 | 評 価 額 | 備 考 |
|-----------|---------------------|-------------|-------------|-----|
| 親投資信託受益証券 | コモディティインデックスマザーファンド | 615,435,204 | 439,666,909 | |
| | 親投資信託受益証券 小計 | 615,435,204 | 439,666,909 | |
| 合計 | | 615,435,204 | 439,666,909 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

[次へ](#)

「コモディティインデックスマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

| | | [平成28年1月26日現在] |
|-------------|---|------------------|
| | | 金額(円) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 1,268,755 |
| コール・ローン | | 2,911,849 |
| 投資証券 | | 438,796,672 |
| 未収利息 | | 4 |
| 流動資産合計 | | 442,977,280 |
| 資産合計 | | 442,977,280 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 13 |
| 未払金 | | 3,339,362 |
| 流動負債合計 | | 3,339,375 |
| 負債合計 | | 3,339,375 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 615,435,204 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 2 | 175,797,299 |
| 元本等合計 | | 439,637,905 |
| 純資産合計 | | 439,637,905 |
| 負債純資産合計 | | 442,977,280 |

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月27日から翌年1月26日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|---------------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 |
| 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。 |
| 3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | | [平成28年1月26日現在] |
|-----------------------------|--|------------------|
| 1 期首 | | 平成27年6月18日 |
| 期首元本額 | | 9,999,000円 |
| 期首からの追加設定元本額 | | 2,339,503,095円 |
| 期首からの一部解約元本額 | | 1,734,066,891円 |
| 元本の内訳* | | |
| eMAXISプラス コモディティインデックス | | 615,435,204円 |
| (合計) | | 615,435,204円 |
| 2 元本の欠損 | | |
| 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。 | | 175,797,299円 |
| 3 受益権の総数 | | 615,435,204口 |
| 4 1口当たり純資産額 | | 0.7144円 |
| (1万口当たり純資産額) | | (7,144円) |

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

| 区分 | (自平成27年6月18日 至平成28年1月26日) |
|-------------------------|--|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。 |

| | |
|------------------|--|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。 |
|------------------|--|

2 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | [平成28年1月26日現在] |
|---------------------------|---|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。 |
| 2 時価の算定方法 | <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。</p> |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | [平成28年1月26日現在] | |
|------|--------------------|------------|
| | 当期間の損益に含まれた評価差額(円) | |
| 投資証券 | | 69,636,158 |
| 合計 | | 69,636,158 |

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

| 区 分 | 種 類 | [平成28年1月26日現在] | | | |
|-----------|---------------------|------------------|-------|------------|----------------|
| | | 契 約 額 等 (円) | | 時 価 (円) | 評 価 損 益 (円) |
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 ユーロ | 3,331,913 | | 3,331,900 | 13 |
| | 合 計 | 3,331,913 | | 3,331,900 | 13 |

(注) 時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

| 通 貨 | 種 類 | 銘 柄 | 口数 | 評 価 額 | 備 考 |
|-----|---------|------------------------|------------|-------------------------------|-----|
| | | | | | |
| ユーロ | 投資証券 | ISH DIV COMDTY SWAP DE | 197,240.00 | 3,424,086.40 | |
| | | 投資証券 小 計 | 197,240.00 | 3,424,086.40 (438,796,672) | |
| | ユーロ 小 計 | | 197,240.00 | 438,796,672 | |
| | 合 計 | | | (438,796,672) | |

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入 投資証券 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|-----|----------|--------------------|----------------|
| ユーロ | 投資証券 1銘柄 | 100.00% | 100.00% |

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

平成28年2月29日現在

(単位：円)

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 資産総額 | 504,599,375 |
| 負債総額 | 1,121,108 |
| 純資産総額(-) | 503,478,267 |
| 発行済口数 | 725,560,332 口 |
| 1口当たり純資産価額(/) | 0.6939 (1万口当たり 6,939) |

<参考>

「コモディティインデックスマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成28年2月29日現在

(単位：円)

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 資産総額 | 505,334,339 |
| 負債総額 | 1,936,671 |
| 純資産総額(-) | 503,397,668 |
| 発行済口数 | 723,192,351 口 |
| 1口当たり純資産価額(/) | 0.6961 (1万口当たり 6,961) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

<更新後>

平成28年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年2月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

| 商品分類 | 本数 (本) | 純資産総額 (百万円) |
|------------|-----------|----------------|
| 追加型株式投資信託 | 763 | 9,738,569 |
| 追加型公社債投資信託 | 21 | 1,503,721 |
| 単位型株式投資信託 | 55 | 583,373 |
| 単位型公社債投資信託 | 4 | 59,843 |
| 合計 | 843 | 11,885,506 |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度に係る中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日をもって、国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更いたしました。

当社の財務諸表に引き続き、合併非存続会社である国際投信投資顧問株式会社の第18期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

（第30期事業年度の財務諸表は省略）

[次へ](#)

<追加>
中間財務諸表
(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

| 第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在) | |
|------------------------------|-------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 72,009,092 |
| 有価証券 | 1,753,659 |
| 前払費用 | 294,593 |
| 未収入金 | 73,788 |
| 未収委託者報酬 | 11,573,543 |
| 未収収益 | 611,458 |
| 繰延税金資産 | 622,806 |
| 金銭の信託 | 30,000 |
| その他 | 336,109 |
| 流動資産合計 | 87,305,053 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物 | 1 877,930 |
| 器具備品 | 1 834,648 |
| 土地 | 1,356,000 |
| 有形固定資産合計 | 3,068,578 |
| 無形固定資産 | |
| 電話加入権 | 15,822 |
| ソフトウェア | 2,008,755 |
| ソフトウェア仮勘定 | 255,597 |
| その他 | 102 |
| 無形固定資産合計 | 2,280,277 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 26,388,984 |
| 関係会社株式 | 320,136 |
| 長期差入保証金 | 697,763 |
| 前払年金費用 | 470,903 |
| 繰延税金資産 | 858,800 |
| その他 | 99,900 |
| 貸倒引当金 | 70,800 |
| 投資その他の資産合計 | 28,765,688 |
| 固定資産合計 | 34,114,544 |
| 資産合計 | 121,419,598 |

(単位：千円)

第31期中間会計期間
(平成27年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

| | | |
|---------|---|------------|
| 預り金 | | 143,835 |
| 未払金 | | |
| 未払収益分配金 | | 93,879 |
| 未払償還金 | | 823,662 |
| 未払手数料 | | 5,006,466 |
| その他未払金 | | 2,010,137 |
| 未払費用 | | 3,555,413 |
| 未払消費税等 | 2 | 396,594 |
| 未払法人税等 | | 864,983 |
| 賞与引当金 | | 932,175 |
| その他 | | 565,777 |
| 流動負債合計 | | 14,392,925 |

固定負債

| | | |
|-----------|--|---------|
| 退職給付引当金 | | 562,020 |
| 役員退職慰労引当金 | | 150,706 |
| 時効後支払損引当金 | | 222,951 |
| 固定負債合計 | | 935,678 |

負債合計

15,328,604

(純資産の部)

株主資本

| | | |
|----------|--|------------|
| 資本金 | | 2,000,131 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | 3,572,096 |
| その他資本剰余金 | | 41,160,616 |
| 資本剰余金合計 | | 44,732,712 |

利益剰余金

| | | |
|----------|--|------------|
| 利益準備金 | | 342,589 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | 6,998,000 |
| 繰越利益剰余金 | | 50,805,407 |
| 利益剰余金合計 | | 58,145,996 |

株主資本合計

104,878,840

(単位：千円)

| 第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在) | |
|------------------------------|-------------|
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券 評価差額金 | 1,222,964 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10,811 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,212,152 |
| 純資産合計 | 106,090,993 |
| 負債純資産合計 | 121,419,598 |

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

| 第31期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) | |
|---|------------|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 37,657,798 |
| 投資顧問料 | 1,003,172 |
| その他営業収益 | 20,770 |
| 営業収益合計 | 38,681,741 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 16,093,305 |
| 広告宣伝費 | 317,241 |
| 調査費 | |
| 調査費 | 700,375 |
| 委託調査費 | 6,849,721 |
| 事務委託費 | 298,518 |
| 営業雑経費 | |
| 通信費 | 42,683 |
| 印刷費 | 326,000 |
| 協会費 | 23,296 |
| 諸会費 | 3,941 |
| 事務機器関連費 | 796,558 |
| その他営業雑経費 | 20,742 |
| 営業費用合計 | 25,472,385 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | |
| 役員報酬 | 128,737 |
| 給料・手当 | 2,329,933 |
| 賞与引当金繰入 | 765,000 |
| 福利厚生費 | 469,884 |
| 交際費 | 7,288 |
| 旅費交通費 | 84,653 |
| 租税公課 | 130,153 |
| 不動産賃借料 | 431,752 |
| 退職給付費用 | 127,445 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 18,286 |
| 固定資産減価償却費 | 1 495,988 |
| 諸経費 | 190,320 |
| 一般管理費合計 | 5,179,442 |
| 営業利益 | 8,029,913 |

(単位：千円)

| 第31期中間会計期間 | |
|--------------|-----------|
| (自平成27年4月1日 | |
| 至平成27年9月30日) | |
| 営業外収益 | |
| 受取配当金 | 127,635 |
| 有価証券利息 | 258 |
| 受取利息 | 5,966 |
| 収益分配金等時効完成分 | 70,268 |
| その他 | 8,257 |
| 営業外収益合計 | 212,386 |
| 営業外費用 | |
| 投資有価証券償還損 | 379 |
| 時効後支払損引当金繰入 | 55,335 |
| その他 | 1,997 |
| 営業外費用合計 | 57,712 |
| 経常利益 | 8,184,587 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 368,437 |
| 特別利益合計 | 368,437 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券売却損 | 13,781 |
| 有価証券評価損 | 67,284 |
| 投資有価証券評価損 | 15,246 |
| 減損損失 | 2 42,073 |
| 合併関連費用 | 496,644 |
| 特別損失合計 | 635,029 |
| 税引前中間純利益 | 7,917,995 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,705,257 |
| 法人税等調整額 | 1,172,890 |
| 法人税等合計 | 1,532,366 |
| 中間純利益 | 6,385,628 |

(3)中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日 ）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------|-----------|-----------|------------|------------|---------|-----------|------------|------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,131 | 222,096 | | 222,096 | 342,589 | 6,998,000 | 48,527,422 | 55,868,012 | 58,090,240 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 4,107,643 | 4,107,643 | 4,107,643 |
| 中間純利益 | | | | | | | 6,385,628 | 6,385,628 | 6,385,628 |
| 合併による増加 | | 3,350,000 | 41,160,616 | 44,510,616 | | | | | 44,510,616 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | 3,350,000 | 41,160,616 | 44,510,616 | | | 2,277,984 | 2,277,984 | 46,788,600 |
| 当中間期末残高 | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616 | 44,732,712 | 342,589 | 6,998,000 | 50,805,407 | 58,145,996 | 104,878,840 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|---------|------------|-------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,300,727 | | 2,300,727 | 60,390,967 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 4,107,643 |
| 中間純利益 | | | | 6,385,628 |
| 合併による増加 | 903,495 | 148,745 | 754,749 | 45,265,365 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 1,981,258 | 137,934 | 1,843,324 | 1,843,324 |
| 当中間期変動額合計 | 1,077,763 | 10,811 | 1,088,574 | 45,700,025 |
| 当中間期末残高 | 1,222,964 | 10,811 | 1,212,152 | 106,090,993 |

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 5年～50年 |
| 器具備品 | 2年～20年 |
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
 - (5) 時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段... 株式指数先物
ヘッジ対象... 投資有価証券
 - (3) ヘッジ方針
株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在) |
|------|------------------------------|
| 建物 | 428,597千円 |
| 器具備品 | 810,435千円 |

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

| | 第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) |
|--------|---|
| 有形固定資産 | 157,519千円 |
| 無形固定資産 | 338,469千円 |

2 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-------------|-----------|------|----------|
| 静岡県裾野市 | 遊休資産（不動産） | 土地 | 35,031千円 |
| 東京都千代田区（本社） | 遊休資産（美術品） | 器具備品 | 7,041千円 |

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間会計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額、美術品については外部鑑定評価額により評価しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第31期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当中間会計期間 増加株式数（株） | 当中間会計期間 減少株式数（株） | 当中間会計期間末 株式数（株） |
|---------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 124,098 | 87,483 | - | 211,581 |
| 合計 | 124,098 | 87,483 | - | 211,581 |

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 4,107,643千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 33,100円 |
| 基準日 | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成27年6月30日 |

（リース取引関係）

第31期中間会計期間(平成27年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|-------------|
| 1年内 | 678,116千円 |
| 1年超 | 2,990,874千円 |
| 合計 | 3,668,990千円 |

（金融商品関係）

第31期中間会計期間(平成27年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

| | 中間貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|-------------|----------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 72,009,092 | 72,009,092 | - |
| (2) 有価証券 | 1,753,659 | 1,753,659 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 11,573,543 | 11,573,543 | - |
| (4) 投資有価証券 | 26,220,254 | 26,220,254 | - |
| 資産計 | 111,556,549 | 111,556,549 | - |
| (1) 未払手数料 | 5,006,466 | 5,006,466 | - |
| 負債計 | 5,006,466 | 5,006,466 | - |
| デリバティブ取引() | 17,992 | 17,992 | - |

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額168,730千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第31期中間会計期間（平成27年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額（千円） | 取得原価 （千円） | 差額（千円） |
|------------------------|-----|--------------------|--------------|-----------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 130,126 | 30,541 | 99,584 |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | 17,387,361 | 15,125,296 | 2,262,064 |
| | 小計 | 17,517,488 | 15,155,838 | 2,361,649 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | 10,456,424 | 11,013,855 | 557,430 |
| | 小計 | 10,456,424 | 11,013,855 | 557,430 |
| 合計 | | 27,973,913 | 26,169,694 | 1,804,218 |

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券について、当中間会計期間において82,530千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額168,730千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要な取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 |
|-------------|----------------|---------|-----------|----------------|--------|
| 原則的処理 方法 | 株式指数先物取引 売建 | 投資有価証券 | 1,003,132 | - | 17,992 |
| 合計 | | | 1,003,132 | - | 17,992 |

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、平成27年6月30日開催の定時株主総会における承認を経て、国際投信投資顧問株式会社と合併いたしました。

（1）取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 国際投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

三菱UFJ投信株式会社を吸収合併存続会社、国際投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

企業結合の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在) |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 501,420.23円 |
| (算定上の基礎) | |
| 純資産の部の合計額(千円) | 106,090,993 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額(千円) | 106,090,993 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株) | 211,581 |

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) |
|--------------------|---|
| 1株当たり中間純利益金額 | 37,991.93円 |
| (算定上の基礎) | |
| 中間純利益金額(千円) | 6,385,628 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額(千円) | 6,385,628 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 168,078 |

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりませ
ん。

5【その他】

訴訟事件その他重要事項

<更新後>

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

<更新後>

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成27年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

<更新後>

| 名称 | 資本金の額 (平成27年9月末現在) | 事業の内容 |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,711,958 百万円 | 銀行業務を営んでいます。 |
| ソニー銀行株式会社 | 31,000 百万円 | 銀行業務を営んでいます。 |
| 株式会社静岡銀行 | 90,845 百万円 | 銀行業務を営んでいます。 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279 百万円 | 銀行業務および信託業務を営んでいます。 |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券 | 47,937 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 立花証券株式会社 | 6,695 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 東海東京証券株式会社 | 6,000 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 東洋証券株式会社 | 13,494 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| SMB C日興証券株式会社 | 10,000 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| マネックス証券株式会社 | 12,200 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 浜銀TT証券株式会社 | 3,307 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| フィデリティ証券株式会社 | 7,007 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| ふくおか証券株式会社 | 2,198 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 水戸証券株式会社 | 12,272 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

3【資本関係】

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成28年2月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%（107,855株）、株式会社三菱東京UFJ銀行は15.0%（31,757株）を所有しています。

(略)

第3【その他】

<更新後>

(1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

（略）

（３）目論見書に以下の内容を記載することがあります。

・（略）

したがって、投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。

（略）

独立監査人の監査報告書

平成28年3月2日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXISプラス コモディティインデックスの平成27年6月18日から平成28年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXISプラス コモディティインデックスの平成28年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 弥永 めぐみ | 印 |
|--------------------|-------|--------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山田 信之 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社（旧社名：三菱UFJ投信株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社（旧社名：三菱UFJ投信株式会社）の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。